

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第91号 (令和7年8月25日認定決定)



四国計測工業株式会社 (仲多度郡多度津町)

主な事業内容

1951年の設立以来、エレクトロニクス技術を基盤に、多様な分野で製品や技術を提供する総合システムメーカーです。四電グループの一員として、電力会社向けの監視・制御システムの設計・製造を主力事業としており、電力インフラの安定運用に貢献しています。また、医薬品や食品などの生産工場向けに、自動化・省力化装置の開発にも取り組んでいます。技術者一人ひとりの情熱と発想力を活かし、顧客ニーズに応じたオーダーメイド製品を通じて、新たな価値を創造しています。70年以上の歴史で培った高い技術力と独創性を武器に、全国規模で幅広い産業の課題解決に貢献し続けている企業です。

企業からのひとこと

近年、男性の育児参加支援にも力を入れています。その一つとして、配偶者の出産時に取得できる育児目的休暇制度があり、育児休暇と当該休暇をあわせた取得率は、91%（46名中42名が取得、2022～2024年度実績）でした。

引き続き、女性も男性も、仕事と育児を両立し、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに取り組んでまいります。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 852人（うち女性 126人） ◆計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするために、キャリアデザインやダイバーシティに関するセミナーの開催情報やセミナー受講者の感想等を社内イントラネット等で紹介し、受講を推進しました。
- 育児休業に関する制度等の資料を作成して社内イントラネットに掲載するとともに、管理職を対象とした研修でも説明を行い、諸制度に関する周知を実施しました。
- 育児短時間勤務制度は、子が中学校就学の始期に達するまで利用できます。
- 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度（スライド勤務制度）が利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 毎週水曜日のノー残業デーの取組を継続し、ノー残業デー当日には社内放送にてアナウンスを行うことで、所定外労働の削減に向けて取り組みました。

[育児休業等取得率]

- 計画期間内に女性労働者4名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者10名が育児休業を取得し、取得率は21%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>